

手話の花を咲かせよう

「大分市ところをつなぐ手話言語条例」が施行されました



手話は「言語」です

耳の聞こえる人が音声を使って会話をする日本語や英語と同じように、手話は手指や体の動き、顔の表情を使って視覚的に表現する言語です。

そして、手話を必要とする人(ろう者)が社会で自立して、自分らしく生活していくために、必要不可欠なものです。

しかし、手話は言語であるという認識や、ろう者への理解が十分に広まっているとは言えず、ろう者が手話を通じて自由にコミュニケーションを図ったり、自分らしく生きられる社会の実現には至っていません。そのため、すべての市民が手話やろう者に対する理解を深めるとともに、障がいの有無に関わらず、共に支えあいながら安心して暮らせる大分市を目指して、令和2年9月に「大分市ところをつなぐ手話言語条例」を制定しました。

※ 大分市ところをつなぐ手話言語条例の全文は、大分市ホームページに掲載しています。

大 分 市

大分市こころをつなぐ手話言語条例の概要

【基本理念】

手話及びろう者に対する理解の増進並びに手話の普及に係る施策は、ろう者とろう者以外の者が互いに人格及び個性を尊重し合うことを基本に行う。

【市の責務】

- ①手話の理解及び普及を図る。
- ②手話を必要とする人が手話を使用しやすい環境を整備するため、必要な施策を推進する。

【市民の役割・事業者の役割】

市の施策に協力するように努める。

【施策の推進】

- ①学校等をはじめ、様々な場において手話を学び、ろう者に対する理解を深める機会の確保
- ②手話による情報の発信及び取得
- ③手話による意思疎通の支援
- ④手話技術を持つ人材の養成
- ⑤聴覚に障がいのある児童及びその保護者等に対する有益な情報の提供や手話の習得の支援

【災害時の対応】

市は、災害時において、手話を必要とする人に対し、情報の取得及び意思疎通の支援を行う。

手話を知ろう！手話を学ぼう！

おはよう



こめかみにあてた
右手こぶしをあご
の辺りまで下ろし
ながら軽くおじぎ
をする。

ありがとう



左手の甲に、小指
側を直角にのせた
右手を上げながら
軽くおじぎをする。

こんにちは



右手2指を重ねて、
額の中央にあてなが
ら軽くおじぎをする。

手話



両手の人差し指を
左右に向けて上下
に置き、垂直に交
互に回す。

顔の表情も手話の一部です。気持ちを込めて表現しましょう。

【お問合せ先】 大分市福祉保健部障害福祉課 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
TEL 097-537-5785 / FAX 097-537-1411 / E-mail syogaifuku@city.oita.oita.jp